

鎌倉市教育委員会 令和6年7月定例会会議録

○日時 令和6年(2024年)7月17日(水)
9時30分開会 9時49分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員

○傍聴者 7人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について

イ 行事予定

(令和6年(2024年)7月17日～令和6年(2024年)8月31日)

日程2 議案第13号

令和7年度(2025年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより7月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は朝比奈委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 教育長報告

高橋教育長

1学期も残りわずかになり、本日は花火大会も開催される。この長い夏休みも自分の好きなテーマを探究して素敵な夏休みにしてほしいと思っている。

先週の土曜日に行ったスクールコラボファンドのシンポジウムについて報告する。これまで3年間やってきたスクールコラボファンドを活用した教育実践について教員、あるいはそれを伴走しているNPOや我々教育委員会、そして岩岡前教育長にも来てもらいパネルディスカッションにより進めた。会場は満員で100人を上回る方たちともディスカッション、対話の時間を設けて非常に盛り上がったと思っている。会場には教員だけではなく、地域の方や寄附者の方、企業の方あるいは竹田議員始め市議会議員や教育委員、松尾市長も混ざって、立場を超えて子どもたちの学びについて考えることができ非常に素敵だと思った。鎌倉市外からもたくさんの方がお越しになり、関心を寄せていることが伺えた。これはスクールコラボファンドが目指している一つの姿かと思えた。当然我々は公教育を預かっているので、公財政を使って学校の施設整備あるいは教科書などを措置していくというのは前提ではある。しかし、このスクールコラボファンドは共助の仕組みだと思っており、寄附を集めながら様々な方々に支援協力していただきながら、共に作っていくことが目指す姿だと思っている。それが体現されたようなシンポジウムだったと思う。

そして、シンポジウムの内容が「ホンネ de トーク」ということで実践者の方々からも生々しい悩みや難しさも含めて話してもらった。「探究」という教育界のトレンドである新しい学び方の難しさもあると思った。もちろん、我々も多くの探究に関わる事例を積み上げていく中で得たものを生かしながら進めていくのだが、シンポジウムの中で、子どもたちがワクワクする探究テーマを課題設定することが難しいことや、なかなかやりたいことが見つからない子どももいること等、最初の課題設定の難しさに議論が及んでいった。

岩岡前教育長から生成AIの実演があった。これだけ生成AIが進んだ時代になると課題設定以外の探究プロセスというのは、情報を集め、整理分析し、まとめをするのは、生成AIに置き換えられていくとするならば、根幹で大事なのは問いを持つことである。自分が何をしたいのか、どんなところに疑問を持つのか、その問いこそが学びだけでなく人生を生きていく上でも重要で、それがないと子どもたちが受け身の人生になってしまう。やはり我々も教育大綱の中で議論してきた、変化の激しい時代でも、「炭火」のようにわくわくしながらじんわりと燃え続けるように学び続けられる子どもたちになってほしいという願いを実現する上では、最初の課題設定をどう深められていくのが重要だと改めて思う。

そこで教員から様々な指摘があり、例えば最初の入口はソフトクリームが好きとかクレヨンしんちゃんが好きでもよく、そこからどうしてこんなにソフトクリームは自分を惹きつけるのだろうかと考えたり、歴史的・地理的なものに考えが及んでいたり、クレヨンしんちゃんのリーダーシップに話が展開していくような課題の深め方について話があった。鎌倉でもサッカーが好きな子どもたちが玉縄城の歴史を調べて、蹴鞠を実現するところまでいたり、食べ物から入っていった子どもが谷戸の稲作であったり、豊作踊りというところまで探究を深めたという様子が発表された。こういったところが、非常に大きいヒントになると思っている。私も市長も感動して聞いていた。教員にそういった探究をするポイントは何だかと思うかといろいろな方が質問していたが、その際にいかに学習者中心にして、子どもたちに問いや探究を委ね、そして待ち、見守り、肯定して、ただ待つだけの放任ではなく見取っていくか、それに尽きるということをどの教員・伴走者からもポイントとして挙げられていて、これはコーチングやファシリテーションというスキルに近いと思った。待つだけではなくて子どもを見取りながらどうエンパワーメントできるかとこれからの探究の方法論的なヒントになると思った。

これからの鎌倉のワクワクする学び、教育大綱でも議論したような学習者中心であったり、地域の宝物

を使う学びだったり、あるいは共生社会を実現するための学びだったり、こういったところに全て通ずるような実践発表だったと思った。こういう場を作った担当職員も含めた方々にも感謝を申し上げたい。

(2) 部長報告

教育文化財部長

来月に臨時の教育委員会が行われる。中学校の教科書採択である。各委員においては準備等よろしく願う。

(3) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

日程1、報告事項ア「鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について」報告する。議案集1ページから3ページを参照願いたい。

鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項に基づき、6月28日に専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により、報告するものである。

改正の内容について説明する。職員の公務能率の向上及びワークライフバランスの推進を図ることを目的に、令和6年(2024年)7月1日から時差勤務を本導入することとなったため、当該規則を改正した。

これまでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために講じていた時差勤務区分を、感染症法の位置付けが変更された後も暫定的に運用していたが、7月1日以降はこの運用を取りやめ、今回の規則改正により定めた新しい時差勤務制度を開始している。

また、時差勤務の改正に併せて、同規則におけるスライド勤務についての規定を整理した。スライド勤務とは、職員が自身のライフスタイルに合わせて柔軟に働くことができることを目的とする時差勤務に対し、各職場の勤務実態の状況に応じて柔軟な勤務形態を取り入れることにより、職員の健康管理及び超過勤務時間の縮減を図る制度だ。

続いて、具体的な規則改正の内容を説明する。議案集3ページにある新旧対照表を参照願いたい。

当該規則第2条は、学校勤務職員の勤務時間について定めている。改正前の同条ただし書きにはスライド勤務の規定のみがあり、時差勤務の取り扱いについての規定がなかった。改正後の第2条ただし書きでは、このスライド勤務の規定について整理するとともに、「又は」以降に新たな時差勤務制度に係る規

定を追加している。

規則の制定については、本来であれば教育委員会会議に諮り議決を得るべきものだが、新たな時差勤務制度の内容が確定した日から実施開始日である7月1日まで間がなく、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分としたものである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定

(令和6年(2024年)7月17日～令和6年(2024年)8月31日)

高橋教育長

次に報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

長尾委員

8月に行われる由比ガ浜中学校における説明会の申し込み状況、広報についての説明を願いたい。

教育文化財部長

申込状況は40から50件ぐらいの見込みであるが、状況に応じて、回数を変更することを考えていきたい。

高橋教育長

記者にもこういった説明会をやることを公表した。当日は記者や入学を希望する子どもや保護者に入ってもらえる説明会と面談を行う。ワークショップ方式で、どんな学校だったらよいかということも一緒に議論していきたいと思う。

まだまだ申し込みはあると思うので、我々もいろいろなところにPRしている。学校では全ての児童にリーフレットを配っている。地域の方々への説明会はこれからオンラインで行っていきたいと思っている。

あとはこれから建物を建てていくことになるので、そういった観点での説明会も地域の方々には実施

したが、非常に歓迎をもって受け入れられたと伺っている。それは非常に嬉しいところで、地域から応援してもらえる学校になるかと思っている。皆に喜んでいただけるような学びの場になるようにいろいろなどところで説明していきたいと思う。

教育文化財部長

先ほどの説明会の申し込み状況だが、今確認したところ、現在 56 件の申し込みが来ている。定員は 30 名なので、約 2 倍の方から説明会の参加要望が来ている。対象者は基本的に入学を申し込みたい方ということだが、小学校 5 年生や 4 年生で、参考に聞きたいということが何件かあるので、説明会に参加した方が全て入学を申し込むというわけではない。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 13 号 令和 7 年度 (2025 年度) 使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について

高橋教育長

次に日程の 2、議案第 13 号に入る。「令和 7 年度 (2025 年度) 使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

日程第 2、議案第 13 号「令和 7 年度 (2025 年度) 使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について」その内容を説明する。

議案集は、13 ページを参照願いたい。4 月の教育委員会で「令和 7 年度 (2025 年度) 使用教科用図書の採択方針」について議決を受けた。その中で、特別支援教育関係で使用する教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会 (以下「設置校長会」という。)において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用 (小・中学部) 教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択することとしている。

令和 7 年度 (2025 年度) に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各校から提出された「令和 7 年度 (2025 年度) 特別支援教育関係用教科用図書調査結果報告書」をとりまとめ、特別支援学級設置校長会から一覧として報告を受けた。

それが、議案集 14 ページから 27 ページの「令和 7 年度 (2025 年度) 使用特別支援教育関係用教科用図書一覧(案)」となっている。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第 13 号は原案どおり可決された)

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって7月定例会を閉会する。